

応急仮設住宅の
撤去・集約化の基本方針
(改訂版)

岩手県陸前高田市

平成 28 年 3 月 策定
平成 29 年 6 月 改訂

目 次

第 1	基本方針の改訂の経緯	・ ・ ・ ・	1
第 2	基本的な方針	・ ・ ・ ・	2
1	優先順位	・ ・ ・ ・	2
2	町毎の撤去・集約方針	・ ・ ・ ・	2
3	開始時期	・ ・ ・ ・	3
第 3	撤去・集約化スケジュール	・ ・ ・ ・	4
別紙 1	陸前高田市応急仮設住宅集約化計画（改訂版）	・ ・ ・ ・	5
別紙 2	陸前高田市応急仮設住宅集約化計画 新旧対照表	・ ・ ・ ・	6

本基本方針は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した、東日本大震災において被災した方を対象とした応急仮設住宅（建設型）の撤去・集約化に関し基本的な方針を定めたものである。

平成 27 年 5 月から実施した住宅再建意向調査の回答を基本に方針を定め、平成 28 年 8 月から実施した住宅再建に関する最終確認調査を基に改訂を加えたものであり、今後、住宅再建状況等必要に応じて見直しを加えるものとする。

第1 基本方針の改訂の経緯

当初の基本方針は平成27年5月から実施した、住宅再建意向調査の結果を基に仮設住宅での入居者の推移を推計し策定したところです。

その後、平成28年5月に仮設住宅の入居期間について、特定の事情がある方に限定して入居期間が延長される「特定延長」^{注)}が平成30年4月から導入される見込みとなったことから、再建方法を早急に確認するため、「住宅再建」に関する最終確認調査を平成28年8月に実施したところです。

今回、最新の意向調査を基に撤去・集約化の基本方針の見直しを行うものであります。

なお、応急仮設住宅の供与期間は供用開始から7年間であり、8年目以降に関しては、特定延長とする旨、平成29年5月31日で通知されたところであります。

注1)

特定延長とは、再建方法は決めているが、特定の理由により応急仮設住宅を退去できかねている方を対象とした入居期間の延長のことを言います。

例1：未完成の災害公営住宅への入居を希望している方。

例2：土地区画整理事業や防災集団移転促進事業による自宅の再建先は決まっているが、工期等の関係から仮設住宅を退去できない方。

例3：公共事業以外で、自宅の再建（再建先・再建時期）は決まっているが、建設事業者の工期等の関係から仮設住宅を退去できない方。

第2 基本的な方針

応急仮設住宅の撤去・集約化については、現入居者の意向を尊重すると共に、地域コミュニティの維持や、移転者の負担軽減に配慮し、必要最小限度の転居に努めながら、撤去・集約化を図ることとします。

1 優先順位

(1) 学校用地

児童生徒への学校活動への配慮と、移転対象者のご理解とご協力を得ながら、優先的に撤去・集約化に取り組み、平成 29 年度内に全ての学校用地における応急仮設住宅の集約を目指します。

(2) 民有地

地権者の意向を踏まえ、用地をお返りする団地については、撤去・集約化に努めます。

平成 30 年度は、各町 1 箇所程度に撤去・集約化することを目指します。公有地への集約を基本としつつも、地権者の理解が得られた場合には、民有地への集約も行います。

(3) 公有地（学校用地以外）

平成 32 年度以降は、滝の里地区（公有地）のみに集約することを目指します。

2 町毎の撤去・集約方針

(1) 矢作町内にある応急仮設住宅

矢作小学校を平成 29 年 10 月までに、現気仙中学校を平成 30 年 3 月までに集約を行い、その他の団地は順次集約解体し、平成 31 年度内にすべて集約の上、平成 32 年度までに解体する。

(2) 横田町内にある応急仮設住宅

現在の横田小学校を平成 30 年 3 月までに集約を行い、その他の団地は順次集約解体し、平成 31 年度内にすべて集約の上、平成 32 年度までに解体する。

- (3) 竹駒町内にある応急仮設住宅
竹駒小学校を平成 30 年 3 月までに集約を行い、その他の団地は順次集約解体し、平成 32 年度以降は、滝の里地区のみ、市内の拠点団地と位置付け、継続して管理を行う。
- (4) 気仙町内にある応急仮設住宅
二日市東側は平成 30 年度まで、二日市地区は平成 31 年度までに集約し、平成 32 年度までに解体する。
- (5) 高田町内にある応急仮設住宅
平成 29 年度末までに学校グラウンド及び栃ヶ沢地区・西和野地区から集約を行い、その他の団地は順次集約解体し、平成 31 年度内にすべて集約の上、平成 32 年度までに解体する。
- (6) 米崎町内にある応急仮設住宅
米崎小学校を平成 29 年 10 月までに集約を行い、その他の団地も順次集約解体し、平成 31 年度内にすべて集約の上、平成 32 年度までに解体する。
- (7) 小友町内にある応急仮設住宅
民有地に関しては、順次集約解体し、モビリアは平成 30 年度まで、キャンプサイトも平成 31 年度までに集約し、平成 32 年度までに解体する。
- (8) 広田町内にある応急仮設住宅
広田小学校を平成 29 年 10 月までに集約を行い、旧広田水産高等学校は平成 30 年 3 月に集約し、平成 30 年度までに解体する。

3 開始時期

撤去・集約化は平成 28 年度から市内 9 団地について実施しており、平成 29 年度には 15 団地を行う予定です。

今後、集約予定の応急仮設住宅団地については、団地ごとに事前に説明会を行い、移転先団地の調整などを実施します。

第3 撤去・集約化スケジュール

1 集約化計画

平成 28 年 3 月に策定した「陸前高田市応急仮設住宅集約化計画」を、「住宅再建」に関する最終確認調査を踏まえ改訂した集約化計画のスケジュールは、別紙 1「陸前高田市応急仮設住宅集約化計画（改訂版）」のとおりです。（新旧対照表は別紙 2 のとおり）

2 移転費用の助成

市の要請に基づき、応急仮設住宅から応急仮設住宅へ転居が必要になった場合については、民間事業者に業務を委託し、直接引越し作業を行う支援と、事情を勘案した金銭給付により支援することとし、移転者の負担軽減に努めます。

詳しくは、対象団地の説明会の際にお知らせします。

別紙1 「陸前高田市応急仮設住宅集約化計画（改訂版）」

町名	公／民	応 急 仮 設 住 宅 団 地 名	建 設 戸 数	管 理 戸 数	H29. 4 入 居 戸 数	集約及び解体時期								備 考	
						平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度			
						上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期		
矢作町	学	陸前高田市立矢作中学校グラウンド	愛宕下仮設団地	40	40	11	→		解体						
	学	陸前高田市立矢作小学校グラウンド	神明前仮設団地	40	40	13	→		解体						
	民	下矢作教員住宅跡地	諏訪仮設団地	34	34	20					→		解体		
	民	打越地区民有地	打越仮設団地	19	19	10					→		解体		
	公	旧下矢作診療所跡地	片地家仮設団地	20	20	8					→		解体		
横田町	民	三田市工業団地予定地	三田市仮設団地	24	24	—	→		解体						
	学	陸前高田市立横田中学校グラウンド（現横田小学校）	久連坪仮設団地	94	94	20	→		解体						
	学	陸前高田市立横田小学校グラウンド（旧横田小学校）	志田実仮設団地	54	54	25					→		解体		
	民	狩集地区民有地	狩集仮設団地	12	12	—	→		解体						
	民	堂の沢地区民有地	堂の沢仮設団地	34	34	16	→		解体						
竹駒町	民	下壺地区民有地	下壺仮設団地	20	20	15	→		→		→		解体		
	民	細根沢地区民有地	細根沢仮設団地	29	29	15	→		→		→		解体		
	民	上壺地区民有地	上壺仮設団地	13	13	6	→		→		→		解体		
	民	相川地区民有地	相川仮設団地	28	28	15					→		解体		
	公	滝の里工業団地北側市有地	滝の里仮設団地	86	86	52					→				最終集約団地
	学	陸前高田市立竹駒小学校グラウンド	仲の沢仮設団地	96	96	25	→		解体						
気仙町	民	上長部地区民有地	上長部仮設団地	41	41	—	→		解体						H29. 4月以降解体
	民	町裏地区民有地	町裏仮設団地	9	—	—									解体済
	民	二日市地区東側民有地	二日市第2仮設団地	22	22	8	→		→		→		解体		
	民	二日市地区北側民有地	二日市第3仮設団地	20	—	—									解体済
	民	二日市地区民有地	二日市仮設団地	20	20	10					→		解体		
	学	陸前高田市立長部小学校グラウンド	牧田仮設団地	44	44	—	→		解体						
	民	長部保育所隣接民有地	牧田第2仮設団地	7	7	—	→		解体						
	民	要谷地区北側民有地	要谷第2仮設団地	13	—	—									解体済
	民	要谷地区民有地	要谷仮設団地	18	18	—	→		解体						H29. 4月以降解体
高田町	民	太田地区民有地	太田仮設団地	28	28	10	→		→		→		解体		
	民	西和野地区南側民有地	西和野仮設団地	29	29	11	→		→		→		解体		
	公	サンビレッジ敷地	山苗代仮設団地	37	37	12					→		解体		
	民	大隅地区民有地	大隅仮設団地	30	30	11					→		解体		
	民	大隅地区西側民有地	大隅第2仮設団地	12	12	5					→		解体		
	民	中和野地区民有地	中和野仮設団地	33	33	15					→		解体		
	学	県立高田高等学校第2グラウンド	長砂仮設団地	148	148	48	→		解体						
	民	栃ヶ沢地区民有地	栃ヶ沢仮設団地	46	40	15	→		解体						H29. 10月以降一部解体
	学	陸前高田市立第一中学校グラウンド	鳴石仮設団地	150	150	53	→		解体						
米崎町	民	高畑地区民有地	高畑仮設団地	28	28	—	→		解体						H29. 4月以降解体
	民	佐野地区民有地	佐野仮設団地	40	40	8					→		解体		
	学	陸前高田市立米崎中学校グラウンド	神田仮設団地	89	89	28					→		解体		
	民	西風道地区民有地	西風道仮設団地	36	36	15					→		解体		
	学	陸前高田市立米崎小学校グラウンド	川内仮設団地	60	60	17	→		解体						
	民	堂の前地区民有地	堂の前仮設団地	13	13	7	→		→		→		解体		
	民	和方地区民有地	和方仮設団地	8	8	1	→		→		→		解体		
	民	和野地区民有地	和野仮設団地	18	18	5	→		→		→		解体		
	民	財当地区民有地	財当仮設団地	47	47	7	→		→		→		解体		
小友町	民	三田市地区民有地	三田市仮設団地	27	27	—	→		解体						H29. 4月以降解体
	公	矢の浦公民館	矢の浦仮設団地	20	20	—	→		解体						H29. 4月以降解体
	民	柳沢地区民有地	柳沢仮設団地	20	—	—									解体済
	公	オートキャンプ場モビリア（原有地）	瀬沢仮設団地	60	60	9					→		解体		
	公	オートキャンプ場モビリアキャンプサイト	瀬沢第2仮設団地	108	108	42					→		解体		
広田町	学	旧広田水産高等学校グラウンド	大久保第2仮設団地	132	132	26	→		→		→		解体		
	学	陸前高田市立広田小学校グラウンド	大久保仮設団地	66	66	10	→		→		→		解体		
	民	長洞地区民有地	長洞仮設団地	26	—	—									解体済

注）平成28年3月に作成した集約化計画を、平成28年8月に実施した「住宅再建」に関する最終確認調査の意向を基に、見直しを行った。

別紙2 「陸前高田市応急仮設住宅集約化計画」 新旧対照表

上段 → 実線：変更後
下段 → 点線：変更前

町名	公／民	応 急 仮 設 住 宅 団 地 名	建 設 戸 数	管 理 戸 数	H29. 4 入 居 戸 数	集約及び解体時期								備 考	
						平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度			
						上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期		
矢作町	学	陸前高田市立矢作中学校グラウンド	愛宕下仮設団地	40	40	11	→		→		→		→		
	学	陸前高田市立矢作小学校グラウンド	神明前仮設団地	40	40	13	→		→		→		→		
	民	下矢作教員住宅跡地	諏訪仮設団地	34	34	20	→		→		→		→		
	民	打越地区民有地	打越仮設団地	19	19	10	→		→		→		→		
	公	旧下矢作診療所跡地	片地家仮設団地	20	20	8	→		→		→		→		
横田町	民	三田市工業団地予定地	三田市仮設団地	24	24	—	→		→		→		→		H29. 4月以降解体
	学	陸前高田市立横田中学校グラウンド（現横田小学校）	久連坪仮設団地	94	94	20	→		→		→		→		
	学	陸前高田市立横田小学校グラウンド(旧横田小学校)	志田実仮設団地	54	54	25	→		→		→		→		
	民	狩集地区民有地	狩集仮設団地	12	12	—	→		→		→		→		H29. 4月以降解体
	民	堂の沢地区民有地	堂の沢仮設団地	34	34	16	→		→		→		→		
竹駒町	民	下壺地区民有地	下壺仮設団地	20	20	15	→		→		→		→		
	民	細根沢地区民有地	細根沢仮設団地	29	29	15	→		→		→		→		
	民	上壺地区民有地	上壺仮設団地	13	13	6	→		→		→		→		
	民	相川地区民有地	相川仮設団地	28	28	15	→		→		→		→		
	公	滝の里工業団地北側市有地	滝の里仮設団地	86	86	52	→		→		→		→		最終集約団地
	学	陸前高田市立竹駒小学校グラウンド	仲の沢仮設団地	96	96	25	→		→		→		→		
気仙町	民	上長部地区民有地	上長部仮設団地	41	41	—	→		→		→		→		H29. 4月以降解体
	民	町裏地区民有地	町裏仮設団地	9	—	—	→		→		→		→		解体済
	民	二日市地区東側民有地	二日市第2仮設団地	22	22	8	→		→		→		→		
	民	二日市地区北側民有地	二日市第3仮設団地	20	—	—	→		→		→		→		解体済
	民	二日市地区民有地	二日市仮設団地	20	20	10	→		→		→		→		
	学	陸前高田市立長部小学校グラウンド	牧田仮設団地	44	44	—	→		→		→		→		H29. 4月以降解体
	民	長部保育所隣接民有地	牧田第2仮設団地	7	7	—	→		→		→		→		H29. 4月以降解体
	民	要谷地区北側民有地	要谷第2仮設団地	13	—	—	→		→		→		→		解体済
	民	要谷地区民有地	要谷仮設団地	18	18	—	→		→		→		→		H29. 4月以降解体
高田町	民	太田地区民有地	太田仮設団地	28	28	10	→		→		→		→		
	民	西和野地区南側民有地	西和野仮設団地	29	29	11	→		→		→		→		
	公	サンビレッジ敷地	山苗代仮設団地	37	37	12	→		→		→		→		
	民	大隅地区民有地	大隅仮設団地	30	30	11	→		→		→		→		
	民	大隅地区西側民有地	大隅第2仮設団地	12	12	5	→		→		→		→		
	民	中和野地区民有地	中和野仮設団地	33	33	15	→		→		→		→		
	学	県立高田高等学校第2グラウンド	長砂仮設団地	148	148	48	→		→		→		→		
	民	栃ヶ沢地区民有地	栃ヶ沢仮設団地	46	40	15	→		→		→		→		
	学	陸前高田市立第一中学校グラウンド	鳴石仮設団地	150	150	53	→		→		→		→		
米崎町	民	高畑地区民有地	高畑仮設団地	28	28	—	→		→		→		→		H29. 4月以降解体
	民	佐野地区民有地	佐野仮設団地	40	40	8	→		→		→		→		
	学	陸前高田市立米崎中学校グラウンド	神田仮設団地	89	89	28	→		→		→		→		
	民	西風道地区民有地	西風道仮設団地	36	36	15	→		→		→		→		
	学	陸前高田市立米崎小学校グラウンド	川内仮設団地	60	60	17	→		→		→		→		
	民	堂の前地区民有地	堂の前仮設団地	13	13	7	→		→		→		→		
	民	和方地区民有地	和方仮設団地	8	8	1	→		→		→		→		
	民	和野地区民有地	和野仮設団地	18	18	5	→		→		→		→		
小友町	民	財当地区民有地	財当仮設団地	47	47	7	→		→		→		→		
	民	三日市地区民有地	三日市仮設団地	27	27	—	→		→		→		→		H29. 4月以降解体
	公	矢の浦公民館	矢の浦仮設団地	20	20	—	→		→		→		→		H29. 4月以降解体
	民	柳沢地区民有地	柳沢仮設団地	20	—	—	→		→		→		→		解体済
	公	オートキャンプ場モビリア（県有地）	瀬沢仮設団地	60	60	9	→		→		→		→		
広田町	公	オートキャンプ場モビリアキャンプサイト	瀬沢第2仮設団地	108	108	42	→		→		→		→		
	学	旧広田水産高等学校グラウンド	大久保第2仮設団地	132	132	26	→		→		→		→		
	学	陸前高田市立広田小学校グラウンド	大久保仮設団地	66	66	10	→		→		→		→		
	民	長洞地区民有地	長洞仮設団地	26	—	—	→		→		→		→		解体済

注) 平成28年3月に作成した集約化計画を、平成28年8月に実施した「住宅再建」に関する最終確認調査の意向を基に、見直しを行った。
今後、集約時に意向をお伺いして移動先を決定して行きます。但し、希望先の仮設住宅が重複する場合はご希望に添えないことがあります。